

令和7年11月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和7年11月25日(木)
2. 開催場所 勝山市役所3階 第1会議室
3. 出席委員 農業委員9名 / 農地利用最適化推進委員7名

<農業委員>

会長	松村 勸兵衛		
会長職務代理	廣瀬 介治		
3番	斎藤 勝	9番	田中 政男
4番	滝本 和子	10番	長谷川 敬祐
		11番	吉田 武博
6番	山口 清	12番	竹内 富美子

<農地利用最適化推進委員>

1番	横山 定守	6番	山本 清隆
3番	田中 昭司	8番	林 博史
		9番	長谷川 晶俊
5番	川原 龍夫	10番	斉藤 清美

4. 欠席委員 農業委員

5番 島田 幸治	7番 多田 充江
8番 山口 拓雄	

 農地利用最適化推進委員

2番 坂上 信雄	4番 山内 文寛
7番 松田 数実	

5. 審議内容・結果

議案番号	議案名	結果
議案第31号	農地法第3条の規定による許可申請について	可決
議案第32号	農用地利用集積等促進計画(案)について(農地中間管理事業)	可決
議案第33号	現況証明願いについて	可決

- (報告事項)
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - ・農地法第18条第6項の規定による通知について
 - ・農地の転用事実に関する照会の回答について

6. 農業委員会事務局

事務局長 小池 賢史	局長補佐 森石 義浩
係長 山本 典子	

7. 議事

事務局長	<p>ただいまから、令和7年11月定例農業委員会を開催いたします。また、島田委員、多田委員、山口拓雄委員、坂上推進委員、山内推進委員、松田推進委員は欠席の旨、田中推進委員は遅刻の旨、お伺いしております。</p> <p>それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
松村会長	<p>(あいさつ)</p> <p>本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には慎重な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議に入ります。事務局より11月分の経過報告を申し上げます。</p>
事務局	<p>(報告)</p>
議長	<p>報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、本日の議事録署名委員を、12番 竹内 富美子 委員、3番 斎藤勝 委員の両名にお願いします。これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
議長	<p>このことについて、現地を確認していただいておりますので、吉田委員より報告をお願いします。</p>
吉田委員	<p>11月20日に現地確認に行って参りました。写真のとおり畑および田んぼ、ということで確認をして参りました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。議案第31号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>

議長	<p>それでは、議案第31号は、原案どおり承認することに決しました。</p> <p>つづきまして、日程第2 議案第32号 農用地利用集積等促進計画（案）についてを議題とします。長谷川敬祐委員、田中推進委員、長谷川晶俊推進委員は関連がございますので、退出をお願いします。事務局より説明願います。</p>
事務局	（説明）
議長	<p>説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。議案第32号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。</p>
全員	異議なし。
議長	<p>それでは、議案第32号は、原案どおり承認することに決しました。退出の委員は入室ください。</p> <p>つづきまして、日程第3 議案第33号 現況証明願いについてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	（説明）
議長	このことについて、現地を確認していただいておりますので、①について山口清委員から報告をお願いします。
山口清委員	資料の20頁の写真のとおり山林となっております。11月20日に田中委員、吉田委員と現地を確認しまして、非農地であることを確認いたしました。以上です。
議長	②について吉田委員から報告をお願いします。
吉田委員	写真のとおり農地ではありません。よろしくお願いします。
議長	③について田中委員から報告をお願いします。
田中委員	11月20日に事務局と委員3名とで現地確認に行きまして参りました。申請地の前には県道が走っております。隣と後ろには農道があります。27頁、28頁の写真のとおり非農地であります。よろしくお願いします。
議長	④について吉田委員から報告をお願いします。

吉田委員	写真のとおり畑にはできそうにありません。よろしくお願いします。
議長	⑤について山口清委員から報告をお願いします。
山口清委員	11月20日に現地確認に行つて参りました。資料の34頁の写真のとおり建物と駐車場になっており、非農地であることを確認して参りました。以上です。
議長	<p>ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。議案第33号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。</p>
全員	異議なし
議長	<p>それでは、議案第33号は、原案どおり承認することに決しました。</p> <p>次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですので農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですので農地の転用事実に関する照会の回答について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長	このことについて、現地を確認していただいておりますので、田中委員から報告をお願いします。
田中委員	11月20日に現地確認に行つて参りました。郡自動車の斜め前ですが、下はコンクリートとなっております。奥は雑木が生えていました。非農地であることを確認して参りました。以上です。
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですのでその他に入ります。事務局よりお願いいたします。

事務局	(説明) 最適化活動について
議長	次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	松村会長、ありがとうございました。以上で11月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。廣瀬職務代理より閉会のことばを申し上げます。
職務代理	閉会のことば

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

会長

松村 勤 文 衛

12番

竹内 富美子

3番

廣瀬 勝

